



嘉島町議会

第2号

平成24年2月10日



議会だより



下六嘉橋下流(矢形川 旧河川)

12月定例会

目次

平成24年に向けて2~3

一部事務組合議会報告4~5

12月定例会・第4回臨時会6

全員協議会内容報告7~8

町政のここが聞きたい 一般質問(6名)9~11

議会活動・真の分権型社会の実現を目指して12



に向けて!



2 木下 徹 議員

- ①当選5回 (63歳)
- ②経済厚生常任委員会委員長
益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会議長

③旧年中は、町議会に対しても心温まるご理解を賜わり、心より厚くお礼申し上げます。町執行部と協力し、町政の発展の為、よりよい町づくりを目指し、最大限努力してまいります。



1 川上 國治 議員

- ①当選5回 (68歳)
- ②総務常任委員会委員長
監査委員

③・東部台地開発の促進
・青少年の健全育成
に努めてまいります。



6 木田 勝 議員

- ①当選3回 (65歳)
- ②総務常任委員会委員
議会運営委員会委員
上益城消防組合議会議員

③町内の地域格差ができないように、町民の皆さん方との会話を大切にして、意見、要望などが行政に反映できるように努め、住みよい町づくりに努力をいたします。



5 岡 牧生 議員

- ①当選3回 (65歳)
- ②副議長
議会運営委員会委員長
経済厚生常任委員会委員
上益城広域連合議会議員

③少子高齢化、低成長時代のなか、町は「第5次総合計画」に基づき～活力とうるおいに満ちた田園文化都市一住んでよかった!水の郷嘉島一づくりに、全力を尽くす所存です。



10 鍋田 平 議員

- ①当選1回 (61歳)
- ②建設常任委員会副委員長
議会広報特別委員会委員

③嘉島町にお住まいの皆様が心に豊かさを感じ、嘉島町に住んで良かったと思える町にするために積極的な活動をしたいと思います。



9 富山 勝 議員

- ①当選1回 (67歳)
- ②経済厚生常任委員会副委員長
議会広報特別委員会委員

③嘉島町を支えてこられた町民の方々の意見を大切に現在の町行政方向性を支持し、農業発展と経済、福祉特に介護関係に傾注していきたい、又新任議員として色々な事を学び邁進してまいります。

平成24年



4 津出 悦男 議員

- ①当選 3 回 (73 歳)
- ②議長
総務常任委員会委員
上益城広域連合議会議員

③議会運営の要として、議員相互信頼の確立並びに、より一層の議会活性化を図り、町民の皆様の負託に応えるべく一生懸命努力します。又議会と執行部一体となった町づくりに努めます。



3 本田 金男 議員

- ①当選 4 回 (70 歳)
- ②建設常任委員会委員
御船地区衛生施設組合議会副議長

③地方行政の重要性が増す中、政情の変化にも動じない町づくりを目指し、地域の皆さんの意見を反映させながら地の利を生かした居住環境の整備と物流の拠点性向上に努めます。



8 住田 守 議員

- ①当選 2 回 (63 歳)
- ②建設常任委員会委員長
議会運営委員会副委員長
議会広報特別委員会副委員長
御船地区衛生施設組合議会議員

③第5次嘉島町総合計画の基本理念である「活力とうるおいに満ちた田園文化都市一住んでよかった!水の郷 嘉島」の実現をめざして、皆様方と行政と一緒に頑張る決意です。



7 河原 泉 議員

- ①当選 2 回 (67 歳)
- ②議会広報特別委員会委員長
経済厚生常任委員会委員
議会運営委員会委員
益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議員

③基本理念である“住んでよかった”水の郷嘉島の構想に鑑み次の三つを提言して参ります。①田園景観水環境保全②歴史文化遺産の保全③台地開発の見直しによる早期認可の実現

当選回数順

- ①当 選 回 数
- ②所 属 委 員 会 等
- ③今 年 の 抱 負



11 宮本 睦生 議員

- ①当選 1 回 (42 歳)
- ②総務常任委員会副委員長
議会広報特別委員会委員
上益城消防組合議会議員

③議員となり、1年が経ちますが、今年はさらに町民の方々の声が議会へと届くと共に、議会が身近に感じてもらえるよう精力的に活動していきたいと思ひます。

上益城消防組合

◎管理者 甲斐 利幸(山都町長)・副管理者(御船町長・甲佐町長・嘉島町長)

◎議 会

議 長	塚本 勝紀	御船町
副議長	西坂 親	甲佐町
議 員	木田 勝	嘉島町
議 員	宮本 睦生	嘉島町
議 員	藤澤 和生	山都町
議 員	赤星喜十郎	山都町
議 員	宮川 安明	甲佐町
議 員	山田 五郎	御船町



(御船町辺田見)

議会報告

平成23年第3回定例議会(平成23年11月24日開催)

議決事件、条例改正など3議案が提案され、承認・可決されました。

- ・専決処分の報告とその承認を求めることについて
専決第1号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- ・上益城消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・平成23年度上益城消防組合一般会計補正予算(第3号)について

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合

◎組合長 住永 幸三郎(益城町長)・副組合長(嘉島町長・西原村長)

◎議 会

議 長	木下 徹	嘉島町
副議長	宮田 勝則	西原村
議 員	河原 泉	嘉島町
議 員	渡辺 誠男	益城町
議 員	荒牧 昭博	益城町
議 員	山西 英雄	西原村



(益城町寺迫)

議会報告

平成23年第2回定例会(平成23年8月10日開催)

決算認定、補正予算の2議案が提案され、認定・可決されました。

- ・平成22年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計決算認定について
- ・平成23年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について

※地方債の返済も終わり、また施設の老朽化(23年経過)に伴い新設か、広域連合するのか、首長、木下議長を中心に議員一丸となり取り組んでいきます。

御船地区衛生施設組合

◎管理者 奥名 克美(甲佐町長)・副管理者(嘉島町長・益城町長・御船町長)

◎議 会

議 長	池田 浩二	御船町
副議長	本田 金男	嘉島町
議 員	住田 守	嘉島町
議 員	田上 忍	御船町
議 員	本郷 昭宣	甲佐町
議 員	井芹しま子	甲佐町
議 員	稲田 忠則	益城町
議 員	中村 健二	益城町



(御船町小坂)

議会報告

平成23年第2回臨時会(平成23年11月14日開催)

議決事件、条例改正など3議案が提案され、承認・可決されました。

- ・承認第1号 専決処分の報告及び承認について
- ・専決第1号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- ・御船地区衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・平成23年度御船地区衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について

上益城広域連合

◎連合長 荒木 泰臣(嘉島町長)・副連合長(御船町長・益城町長・甲佐町長・山都町長)

◎議 会

議 長	本田 新	甲佐町
副議長	福永 誠一	益城町
議 員	津出 悦男	嘉島町
議 員	岡 牧生	嘉島町
議 員	岩田 重成	御船町
議 員	塚本 勝紀	御船町
議 員	竹上 公也	益城町
議 員	緒方 哲哉	甲佐町
議 員	藤川 憲治	山都町
議 員	本田 忠次	山都町



連合事務局が入る嘉島町福祉センター
(嘉島町上島)

議会報告

平成23年第2回定例会(平成23年8月26日開催)

議決事件、決算認定の2議案が提案され、承認・認定されました。

- ・専決処分の報告及び承認について
- ・熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- ・平成22年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎補正予算

平成23年度一般会計(第6号)

⇒ 4678万4千円追加し

予算総額 **38億2586万6千円**に

主な事業費等

- ・子ども医療費扶助 ……………820万円
- ・太陽光発電設置費補助金 ……………100万円
- ・熊本土地利用型農業緊急支援事業補助金 ……………415万円
- ・農地・水・環境保全向上対策事業支援負担金 ……………703万8千円
- ・消防団員等公務災害補償等負担金 ……………843万6千円

特別会計

国民健康保険(第2号)	2400万円追加し 総額10億4518万5千円に	高額療養費の支給に要する経費
介護保険(第2号)	19万4千円追加し 総額7億2471万円に	介護サービス給付費の国県等 負担金返還金に要する経費
公共下水道事業(第3号)	6780万円追加し 総額7億9783万3千円に	下水道の管渠 ^{かんきょ} 工事等に要する経費等

12月定例会

12月12日～12月14日

議決事件、補正予算など6議案が提案され可決しました。その他「TPP交渉参加反対に関する要請」、「国民の権利を支える行政サービスの確保を求める陳情」について全会一致で採択し、それぞれの意見書の提出についての議員提案も可決しました。

◎議決事件

●嘉島町運動公園野球場舗装工事請負契約の締結について

契約金額 4731万2560円

契約の相手方 福岡県福岡市中央区天神4丁目2番20号

株式会社 竹中道路 九州支店執行役員支店長 長谷川 美則

●嘉島町運動公園野球場建築工事請負契約の締結について

契約金額 5712万4675円

契約の相手方 熊本市黒髪3丁目6番21号

株式会社 建吉組 代表取締役 笹原 健嗣

第4回 臨時会 (平成23年11月25日開催)

議決事件、条例改正など5議案が提案され承認・可決しました。

- ・専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専決第9号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- ・町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・嘉島町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

嘉島町議会議員全員協議会開かれる!!

第5次総合計画に基づき執行されている主要3事業の進捗状況について、荒木町長を始め、建設、社会教育担当課長より内容説明を受けました。

尚、今回の開催に当っては、木下議員よりの意見で、議会全体として現在進められている主要事業の内容について認識が不十分である事で、内容を聞き熟知してもらい、より良い方向に進むことを目的に実施されました。主な事業については次の通りです。

①嘉島町総合運動公園の建設工事進捗状況について

野球場、ソフトボール場兼用のグラウンドが現在建設中ですが、12月定例会の補正予算でも計上されましたように、グラウンド内外を含めた工事発注によって、平成23年度内の完工を目指して進捗中である事。
注～本格的な使用は芝の養生等もあり未定。

嘉島町総合運動公園 完成予定 平成26年3月末

目的 町民のスポーツ振興と健康、福祉及び交流の拠点づくり。

導入施設

- ◎野球場(両翼90m・センター113m・内野/黒土舗装・外野/天然芝/面積約10,000㎡)
- ◎陸上競技場(全天候型400mトラック)
- ◎多目的運動場(人工芝/面積約11,000㎡)
- ◎あそびの広場(天然芝)
- ◎ジョギング・ウォーキングコース(コース延長約1,000m)
- ◎クラブハウス
- ◎駐車場(駐車台数約230台)

(注)全天候型陸上競技場工事及び多目的スポーツ広場人工芝工事(全体工事)については現在は国からの予算措置等の問題もあり、予算措置に合せた今後の工事進行となる事。



②(仮称)嘉島町文化施設

嘉島町の待望久しかった文化施設(ホールや図書室や保健室を含めた多目的施設)の建築工事の進捗状況について担当課長より説明がありました。

尚、本プロジェクトの事業スケジュール(案)によると基本設計平成23年9月～12月迄に完了し、23年12月より24年3月迄に実施設計を作成、関係機関等(建築確認申請)、24年7月迄に入札等を終えて8月より着工、約14ヶ月の工事期間を終えて25年10月中旬竣工予定にて進められる予定になっています。



(仮称)嘉島町文化施設

建築概要／雄大な山並みや水田と調和し、庁舎と呼応する曲面によるデザイン

ホール概要／固定席500席・車椅子席4席・親子席6席

客席配置方法／千鳥配置で視線の通りを良くする。

建築音響／極力室容積を確保し、良好な響きをつくり出す。

敷地概要／面積11,553㎡・**建築面積**／3,650㎡

延床面積／4,740㎡・**駐車場**／一般車両158台・大型バス3台

検診車10台

図書室／3方向をガラスとし、明るく開放的な空間

読み聞かせコーナー／緑の庭を望めるキッズスペース

大会議室／可動間仕切りで3室一体利用できる計画

調理実習室／廊下から調理実習室の様子が伺える。

配置・外構計画

イベント広場を北東側に設けることで、町役場との一体的なつながりが生まれ、人と街に開かれた地域の拠点となりうる配置計画です。

駐車場を北側85台、南側73台(合計158台)と分散配置しています。北側からのメインアクセスに加え多方向からアクセスできる車両動線計画とすることで、混雑時の敷地西側道路の渋滞を緩和できる計画。

③ 熊本都市計画事業嘉島東部台地土地区画整理事業

嘉島町東部台地土地区画整理事業については、去る平成9年5月事業推進委員会が発足以来区域内の埋蔵文化財指定区域18haの発掘調査等を実施現在では残4haまで調査が進捗している。尚、環境アセス申請済みであり今後都市計画決定が24年12月に予定され進んでいる事で今後とも計画に沿った事業実施に向けた取り組みが待たれている。

東部台地土地区画整理事業 今後の予定表

平成23年12月現在

		平成23年度			平成24年度												平成25年度												平成26年度													
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
環境アセス	準備書作成・公告・縦覧	■	■	■	■	■																																				
	評価書の作成									■	■	■	■	■	■	■	■																									
	公告・縦覧																	■																								
都市計画決定	公聴会・住民説明会		■	■																																						
	国(九地整・農政局)事前協議			■	■	■																																				
	国の同意					■	■	■																																		
	県・都市計画案の公告・縦覧						■																																			
	県・都市計画審議会							■	■																																	
	都市計画の決定									■	■	■																														
	告示・図書縦覧																	■	■																							
	事業認可	町議会の議決(施行規程)					■																																			
地元説明会								■	■	■																																
事業計画の縦覧・意見書																																										
県・都市計画審議会																																										
事業計画の認可申請・認可																																										
社会資本整備総合交付金																																										
事業施行	地区界測量(補正)・権利調査																																									
	工事詳細設計(道路・公園・調整池等)																																									
	仮換地設計・個別説明会(全域)																																									
	1工区より工事着工																																									

※以上3件の主要事業についての説明内容は概略的な点もありますので詳細な部分で正確をかく恐れもあると思いますがあしからずご了承方をお願い致します。

シリーズその1 地方議会について

地方議会は、日本国憲法・地方自治法で設置などが規定され、その定数は、市町村の条例で定めることになっています。

- ①日本国憲法から抜すい
第8章 地方自治
第92条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。
第93条 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。
②地方公共団体の長、その議会の議員・・(中略)・・は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。
- ②地方自治法から抜すい
第6章 議会
第89条 普通地方公共団体に議会を置く。
第91条 市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。
第93条 普通地方公共団体の議会の議員の任期は、4年とする。
- ③嘉島町議会議員定数条例(平成17年12月8日条例第16号)
地方自治法第91条第1項の規定に基づき、嘉島町議会の議員の定数は、11人とする。

一般質問

宮本 睦生 議員



問 図書館の充実とは？

本町主要目標指標にある(仮称)嘉島町文化施設に図書館の充実とあります。そこでお尋ねです。

- ① 利用対象年齢？
- ② 収容可能人数？
- ③ 町民へのアンケート調査するの？
- ④ 完成後の維持費と必要価値のバランスについて？

答 本町庁舎東側に文化施設が建設されるにあたり、その一角に公民館図書室を併設します。

- ① 子供を中心。
- ② 親子連れでもゆとりとした空間。
- ③ アンケートはしません、ワークショップを行います。
- ④ 図書室だけの維持費は不明ですが、文化施設全体の年間維持費は概ね2500万円程度。

問 六嘉秋津新町線の歩道整備について

この路線は東部台地整備計画で路線整備を検討するとの事ですが、歩道の整備(改善)して頂きたい。

答 以前上益城地域振興局により歩道整備を計画されましたが、用地の問題により実行できない状況です。今後、県へ要望していきたい。

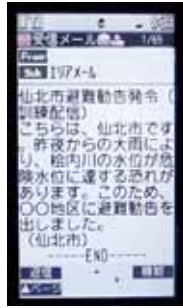


六嘉秋津新町線歩道

問 災害情報エリアメールを検討・導入？

熊本県危機管理課がすすめている「緊急速報エリアメール」を活用することで今以上の情報伝達の円滑化を図ってみてはどうか？

- ① メールアドレス登録の必要なし。
- ② 町に応じた配信可能。
- ③ 回線混雑の影響が受けにくい。
- ④ 警告音での通知。



災害情報エリアメール表示例

答 本町での非常時情報伝達は現在「防災行政無線」「テレフォンサービス」「メールアドレス登録者」に対する配信「広報車」を整備しています。更に、弾道ミサイルやテロ情報などの緊急情報伝達は「ジエイアラート」を導入済みです。質問のシステムについては申請しています。

鍋田 平 議員



問 横断歩道に信号機を

町道中学校線は年々通行量が増加して、交通環境が悪化しています。特に上島の町道では過去にも死亡事故が発生し、平成23年11月にも死亡事故が発生しています。町としても御船警察署を通して公安委員会に信号機を設置を再度要望しました。また、緊急対策として、ドライパーに横断歩道を早めに認知してもらうために①薄くなった横断歩道の白線の引き直し②交差点中央に夜間点滅のポイン



ター設置③断歩道前後に高輝度反射材の設置を予定するが、設置を白線のみで決めています。

引き直しは完了しましたが、②③については補正予算に計上しています。

問 「高田みんなの広場公園」の町民利用者には割引を

公園は国土交通省の環境整備事業により、国と町が共同連携して整備した公園です。公園は町内外の老若男女を問わず幅広く受け入れるように整備されていますので、町内外同一料金を設定しています。また、本町と同じ国と共同連携し平成13年にオープンした甲佐町のグリ



ンパルも町内も同一料金になっていて、金額の均衡を考慮しています。

問 嘉島町の発展には人口増加が必要で対策は

答 嘉島町は以前は農業中心の町で近年は農業、商業、工業とバランスが取れた町になり、県の中心都市である熊本市に隣接して県内の中でも生活するのに適した町となっ

ています。平成2年と平成22年とを比較すると世帯数989世帯、人口1381人の増加ですが、ここ数年を見ると指摘のとおり横這い状態です。これまでは、嘉島西部土地区画整理事業による宅地化で個人住宅やアパート等の建設により、大幅に世帯数と人口が伸びました。しかし、区画整理が終われば都市計画区域の調整区域がほとんどの町では、なかなか住宅建設が出来ない状態が続いていますが、イオンモール熊本の北側で整備されている土地区画整理区域では全て完売の状態です。

また、集落内開発制度が始まり区域内で要件を満たせば住宅が建てられ、今は増加傾向に転じているのではないかと考えます。更に、東部台地の開発は平成24年12月の認可申請に向けて準備を進めています。事業が着工されれば世帯数人口とも増加傾向に向かっていると予想します。県内で将来人口が増加する自治体は5町でその中に入っていますので、将来は人口増加が図られると考えています。町政座談会の開催については現在のところ考えていませんが、今後において必要な場合は開催も考えていかなければならないと思っています。

富山 勝 議員



問 町の介護支援について少子高齢化を迎え23年7月現在要介護支援者が374人で今後も増加していくと考えるが



答 要介護、要支援認定者数は374人で、実際に介護サービスを利用さ

れている方は認定者の約7割となり、認定者全員が介護サービスを利用して

いるのではない。残り3割の方は入院中や住宅改修だけの利用で介護サービスの必要ない方である。平成24年から平成26年までの第5期事業計画を策定中である。又、事業計画策定委員には各種団体代表者の方々をお願いしている。

第5期事業計画に際しても同様で、策定前には対象者のニーズ調査を行ない、その調査内容を十分に踏まえて事業計画を策定する。

問 民間施設との連携は

答 施設系サービスについては、特別養護老人ホームの待機者で要介護

度が介護3から5の方が平成21年度末で約30名、その内町内施設待機者は27名、そこで熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金を申請し、平成22年度に開設事業者を公募し、今年度高田地区に小規模特

別養護老人ホーム29床が建設されている。



介護施設

問 インフルエンザ予防接種の個人負担金をなくすことは可能か。

答 昨年度嘉島町インフルエンザ予防接種実績は65歳以上の対象者数は2163人でその内969人が接種を受けている。団塊世代の高齢化に伴い対象者数の増加が予想

され、全額無料で実施すれば相当の財政負担が生じるしかし郡内4町で協議し低所得者世帯等の負担軽減に努めていきたい。

河原 泉 議員



問 町花(コスモス)の植え付け推進を!

ケート集計結果をもとに、町花「もくせい」町鳥「ひばり」と一緒に昭和63年に制定されましたが、アンケート調査の時期が「コスモス」の開花時期であったところから支持があり、制定されたものであります。制定後、町内の至る所において「コスモス」の植栽を行って頂いたところであり、現在ではその姿を見ることがなくなりまして、現段階で種子の配布は考えておりませんが、各

私たちの嘉島町のシンボルは、町木(もくせい)、町花(コスモス)、町の鳥(ひばり)が選定されておりますが、コスモスは最近ほとんど家庭や浴道、公園、役場庁舎内にも見ることがありません。町の景観をより良く、また自然を愛し、心豊かな町にするために種子を各家庭、学校、幼稚園、老人会、婦人会やボランティア団体などに配布してはどうか。

種子が手元になければ植えてもらえないと思う町のシンボルであり、予算化を検討願いたい。

答 町づくり基本構想を策定する際、町民アン



一般質問

木田 勝 議員



問 町内の交通機関の整備について

町内において、国道、県道及び町道の中学校線には路線バスが通り、バスの停留所が設置されています。近年、高齢者の1人暮らしの世帯が増え、買い物、通院や学生の通学など生活の不便さの声が聞かれます。ついては、バスが通っていない地区にも、何らかの交通機関を通す計画はあるのかお尋ねします。

答 現在、熊本バスが町内面、御船、甲佐、城南方面への通勤、通学、通院、買い物等の交通手段として利用されています。過去に、平成21年10月から熊本バスが富合町、城南町と熊本市間を走る田迎木原線試行運転を行いました。利用者が少なく、平成22年の9月に廃止となりました。今後においては、バス事業者と行政と一緒に利用者数の把握や利用率の調査などを行い、運行計画について、バス事業者等に対して要望したいと思います。



問 小・中学校の通学路について

小学生については、集団登校をしております。また下校時は

老人会の皆様方の温かい見守り隊に迎えられています。また、中学生については、指定された通学路以外の登下校が目立ちますが、指導はされているのか、また、道路の改良工事も進み整備されたことで、通学路の見直しなどの計画はあるのか伺います。

答 現在、通学路の総延長は17kmということで、その通学路には防犯灯265基を設置しており、子供達の安全を図っているところであります。安全教育については、毎年、安全対策目標を定め実践しております。

町道等の改良に伴う通学路の見直しにつきましては、現状を把握し、より安全な通学経路を検討していきたいと考えております。



岡 牧生 議員



問 防犯灯・街路灯の積極的設置は

地域からの申請による防犯灯・街路灯の設置は進んでおり、住民の皆様も大変喜んでおられる。しかし、行政には長年の情報の蓄積があり、町内における防犯上、交通安全上の問題を、ある程度把握していることと思われる。設置の必要な地点を抽出し、積極的な設置を行う予定はあるのか伺います。

答 防犯灯につきまして、は、集落内防犯灯と通学路防犯灯に区分してあります。集落内防犯灯は、地域の囑託員の申請を受けて町が設置し、その後各行政区で管理する事としており、通学路防犯灯は、教育委員会等と協議し、町が設置し管理するという事にしてあります。お尋ねの積極的設置につきましては、既設の防犯灯が老朽化や故障により防犯灯自体を撤去し新たに設置した方がよいと判断される場合は、町の判断で撤去、設置を行っております。幹線町道につきましては、交通安全施設の整備と合わせて設置していく所存です。

ます。国が取り組んでいる「ジェネリック医薬品の啓発について、本町独自に取り組み、医療費の削減を図るべきではないかお尋ねします。

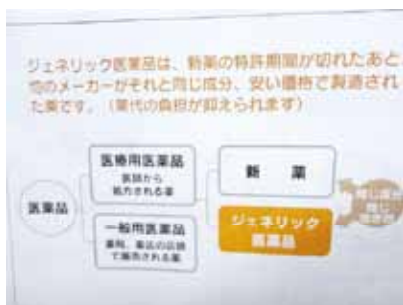
答 ご指摘のとおり嘉島町の医療費は県内で高位置でございます。ジェネリック医薬品の啓発については、平成21年度より、毎年普及促進リーフレット並びに希望カードを、国保全世帯へ配布しております。

受診全体では町内の医療機関が、約4割を占めていますが、医師の方々に協力をいただかないと出来ない事業ですので、今後、町医の方等を中心に働きかけていきたいと考えています。

問 ジェネリック医薬品で医療費の削減を

「ジェネリック医薬品(後発薬品)」とは新薬の特許期間が切れた後、ほかのメーカーがそれと同じ成分、安い価格で製造された薬です。

嘉島町の平成22年度決算において、医療費は増加傾向にあり、今後ますます増加することが予想され



第55回町村議会議長全国大会

真の分権型社会の

実現を目指して

嘉島町議会 議長 津出 悦男

全国町村議会議長会主催の第55回町村議会議長全国大会が、去る平成23年11月16日(水曜)正后より、NHK大ホールに於いて開催されました。熊本県内31町村議会議長31名(郡内町村議会議長5名を含む)も参加しました。今回は特に東北大地震で開催自体が大変危ぶまれましたが、全国町村議会議長会高橋正(群馬県榛東村議会議長)会長を始め関係役員皆様



議会活動 (平成23年10月から平成24年1月まで)

月 日	項目(場所等)
10月5日	広報特別委員会(第3回編集会議)(役場監査委員室)
10月9日	嘉島幼稚園運動会(嘉島幼稚園運動場)
10月11日	御船地区衛生施設組合議会平成23年第2回定例会(組合会議室)
10月13日	広報特別委員会(第4回編集会議)(役場監査委員室)
10月20日	広報特別委員会(第5回編集会議)(役場監査委員室)
10月31日	広報特別委員会(第6回編集会議)(役場監査委員室)
11月2日	熊本県町村議会議員研修会(熊本県立劇場)
11月9日	熊本県町村議会議員広報研修会(熊本県市町村自治会館)
11月11日	平成23年度上益城郡議会議員研修会及び第37回親善スポーツ大会(御船町)
11月14日	御船地区衛生施設組合議会平成23年第2回臨時会(組合会議室)
11月24日	上益城消防組合議会平成23年第3回定例議会(組合会議室)
11月25日	嘉島町議会平成23年第4回臨時会(役場議会議場)
12月5日	議会運営委員会(役場庁議室)
12月12日から 12月14日まで	嘉島町議会平成23年第4回定例会(役場議会議場)
12月21日	広報特別委員会(第2号・第1回編集会議)(役場庁議室)
平成24年1月8日	平成23年度嘉島町成人式(町民体育館)
1月11日	広報特別委員会(第2号・第2回編集会議)(役場監査委員室)
1月18日	広報特別委員会(第2号・第3回編集会議)(役場監査委員室)
1月25日	広報特別委員会(第2号・第4回編集会議)(役場監査委員室)
1月30日	広報特別委員会(第2号・第5回編集会議)(役場監査委員室)

の熱意によって例年通り開催の運びとなりました。大会には、全国町村議会議長932ある中、ほぼ全員出席との報告がありました。中でも東日本大地震被災地3県(宮城、岩手、福島)の各町村議会議長も、被災地の復興復旧に奔走の中にもかかわらず万難を排し出席されているのが注目されました。尚、開会宣言を松本宗弘副会長(奈良県)が宣言され、次に震災で亡くなられた方々への黙祷、高橋正会長(群馬県)が主権者挨拶、また副会長の挨拶、また副会長の朗読があり、来賓の朗読にうつり、総理大臣(代理)、総務大臣(代理)や政権与党より、興石民主党(参幹

事長、野党より谷垣自民党総裁等々の各祝辞がありました。その外全国より選出された衆参両国會議員も多数来賓として出席されておりました。次に大会議長団4名の選出があり、議事に入り、①要望事項、②決議、③特別決議、④実行運動方法が各々の項目により各地区代表に提案されましたが、特に東日本震災からの早期復興を期する事及び、分権型社会の実現を目指してや、各々現在の町村にとって不可欠な諸問題についての要望決議が採択されました。また、TPP(環太平洋経済連携協定)に関する特別決議も協定に反対する事が全会一致で採択されました。



次にこの大会と同時に開かれた第36回豪雪地帯町村議会議長全国大会では、同開催議長より、無雪道路網の整備促進と、防除防雪事案の推進外、10項目に亘る要望提言もあり、各々決議採択されました。以上多くの必要課題の早期実現に向けて取り組まれる方向が示される等、要望項目の実現に向けてのガンバロー三唱を行い、有意義な第55回町村議会議長全国大会は閉会致しました。以上簡単ですが、議長報告といたします。

編集後記

町民の皆様のご意見をお聞かせいただき一歩ずつ前進したいと思えます。(河原)

町民の皆様を楽しみにご愛読頂けるような「議会だより」の発行をめざし、委員一同、取り組んでまいります。(住田)

第2回目の発行でも多くの町民の皆様にご愛読して頂く内容に今後努力致して行きます。(富山)

庭の梅もぼつぼつほころびはじめました。今年も災害のない年であつてほしいと思います。(鍋田)

議員としても、また議会広報委員としても、未熟ではありますが、役目を一生懸命務めるべく努力します。(宮本)

発行責任者/議長 津出悦男

- 委員長 河原 泉
- 副委員長 住田 守
- 委員 富山 勝
- 委員 鍋田 平
- 委員 宮本 睦生